

さんしゃ Zapping

Vol. 28 No. 4 (通巻 172 号)

2014 年 3 月

<産社学会 ニューズレター>

編集・発行：立命館大学産業社会学会（教員・院生委員会）

事務局：産業社会学部共同研究室

TEL (075) 465-8186 E-mail: s-kyoken@st.ritsumei.ac.jp

<http://www.ritsumei.ac.jp/gsss/research/newsletter.html/>

〔目 次〕

<ご退職挨拶>

言語教育について想うこと	久津内 一雄	p. 2
定年を迎えるにあたって わたしと産社、立命館	山下 秋二	p. 5

<わたしの研究・教育実践と産業社会学部の国際化に向けて>

国際化課題について思う事	篠田 武司	p. 8
ベトナムを出発点に 20 年	黒田 学	p. 9
教員養成教育からみる国際化展望	笹野 恵理子	p. 11

<自著紹介>

『監査役で会社は変わる』(日経事業出版センター、2014 年)	西 村 耕	p. 13
---------------------------------	-------	-------

<ご退職挨拶>

言語教育について想うこと

久津内 一雄



中等教育における言語教育のスタンスとは、言語名称論の立場である。この立場とは、ことばとは、すでに客観的に存在する事物の秩序、換言すれば、実在＝同一性の秩序に、我々が記号によって、名前や音を付けていったもの、という点にある。従って、中等教育における言語教育の主眼点とは、事物の名前と、出来るだけ正確な音を教えることにある。中等教育で、ネイティブ教員による教育が導入される目的は、出来る限り正確な音の獲得という点にあり、言語名称論の枠組みを超えるものではない。

高等教育における言語教育のスタンス、すなわち、複数言語履修を前提とするスタンスでは、言語相対論が基本となる。この立場とは、ことばは、すでに客観的に存在する事物の秩序、換言すれば、実在＝同一性の秩序に、我々が記号によって、名前や音を付けていったものではない。重要なことは、人間が現実に実際に感じる実在・同一性の秩序とは、人間が言語的身体によって編み上げていった、あるいは、

編み換えていった、差延(=差異と遅延のシステム)が作り上げる生成化のメカニズムに他ならない、という点である。この見方こそが、ソシュール言語学の最も重要な核心であって、これによってそれまでの言語学が捉えていたことばの姿、言い換えれば、言語名称論が根底的に否定されることになる。

このようなソシュール言語学の最も重要な核心とは、一体何だろうか。それは、我々は知らず知らずのうちにことばを、先驗的に存在する実在・同一性の秩序を正しく写すための道具だと考えているが、実はその認識の道具としてのことばが、非常に謎めいた特性を持っている、ということに着目させた点である。

明らかになったことは、まず、実在・同一性の秩序があって、それをことばが反映するという、実像の反映ではなくて、むしろ、人間のラジオージュ「言語能力・活動」が、差延(=差異と遅延のシステム)のネットワークを絶えず作り上げていて、しかもまた、それを絶えず編み換えていくということである。

ソシュール言語学の核心、すなわち、初テイクな体系という概念には、個々の語の大きさ(=意味と価値)とか、実体性＝同一性はもともと存在しない。在るのは、隣接語との間に保つ関係だけであって、初テイクという語もこの意味に解されねばならない。これを「否定的」あるいは「消極的」と訳しにくい理由もそこにある。初

ティアは、「…ではない」という規定しかできず、「…である」というポジティアな規定ができない存在に対して用いられる。そして、これはラング「言語」の中には差異しかないという命題と深く関わっている。

個々の語が寄り集まって全体のコンテキストを作るのではなくて、全体のコンテキストとの関連と、他の語との相互関係の中で、初めて、個々の語の意味が生ずる。まず、自存する語があって、語と語の間に差異が生ずるのではなくて、まず初めに、差異が生じて、その結果として、個々の語の意味が生まれるのである。個々の語は、一つ一つでは何も意味しない。語が示すのは、他の語との意味のズレ、言い換えれば、コンテキスト内での自分の位置=価値だけである。言語体系は、部分が寄り集まって全体を作るような体系ではなくて、全体の内的分化によって部分が生ずる体系である。

こうした観点に立つならば、個々の語に先駆的に、意味があるのではなくて、個々の語に意味を生じさせるものは、全体のコンテキストであって、辞書に収録されている様々な意味というのは、様々なコンテキストに登場したその語の統計学的意味に他ならない。

従って、高等教育における言語教育の主眼点は、事物の名前と、出来るだけ正確な音を教えることではなくて、コンテキストや場に働いている様々な指向性=機能を習得せることにある。ラッシュの表現に従えば、ラング「言語」の側面ではなくて、ランガージュ「言語能力・活動」の側面である。

以上のような言語行為論的観点が生まれてくる背景には、ラッシュの言語記号論か

らヴィトゲンシュタインの言語ゲーム的転換への社会的・学問的・教育的要請があるのである。ショープラッハ「ことば」とショーピール「ゲーム」の比較とそれらの同一視は、ヴィトゲンシュタインを強く支配してきた思考であるが、むしろ、ことばとゲームの厳密な同一視が放棄されることによって初めて、言語ゲームという概念が登場する。

言語ゲーム的転換の本質は、ショープラッハ「ことば」をショーピール「ゲーム」として見ることにあるのではなくて、意味概念の根本的転換にある。要するに、内容主義的意味概念、すなわち、ことばの意味内容を問う発想から、機能主義的意味概念、つまり、ことばの意味機能を問う発想への転換にあるのである。

言い換えれば、ことばの意味内容は、統計学的に収集された、辞書に収録された意味、つまり、先駆的に存在すると見なされる規則である。一方、ことばの意味機能は、言語的身体が作り上げる場の機能、すなわち、ことばの使用=慣用である。言語ゲームという概念が登場する以前のヴィトゲンシュタインの言語観の根本は、ことばが世界像であって、ことばが世界に関して、ある事実、言い換えれば、ある内容を述べていることであった。

こうした言語観にあっては、ことばの意味は、それが述べている内容に他ならない。ことばの意味というのは、語る=聴く主体によって分節・経験された意味である。この意味体験の必然性=均質性という属性から出発する考え方が、内容主義的意味論である。しかしながら、この内容主義的意味概念に基づく意味論は、言語使用論=語用論の観点から見ると、広大な言語活動の領域、とりわけ、ことばの多様な慣習=慣用をほとんどカバーで

きないという致命的欠落点を持ってい
る。

例えば、「早く来い」という命令文の意味を、内容主義的意味概念によって説明することは困難である。なぜならば、「早く来い」という言表は、何かを述べる文ではなくて、命令であり、そこにはことばが述べている内容というものが存在しない。あるのは命令という行為だけである。こうした言表の意味を説明するには、そもそも命令することはどういうことか、それは述べることとどう違うのか、を説明しなければならない。そして、それは我々の日常生活、すなわち、言語的身体が作り上げる場の内部で、命令するという行為がどのような役割=機能を演じているのか、それは述べるという行為の役割=機能とどう違うのか、を説明することに他ならない。

このように、行為的に機能的に説明されることばの意味が、ことばが我々の日常生活の中で演じている役割=機能である。これが、言語ゲーム的転換を通じてガイツェンシュタインが到達した機能主義的意味概念である。

このような機能主義的意味概念に基づく意味論（＝語用論的意味論）に立てば、ことばは、それが登場するシチュール「ゲーム」の場面の数だけ異なった意味を持つことになる。要するに、言語的身体が作り上げる場の機能が意味を作り出すのである。ソシュールの用語を使えば、ラング「言語」が意味を生み出すというよりは、むしろ、ランガージュ「言語能力・活動」が意味を作り出すのである。

以上のような発想の転換を理解できる学生はまだ少数である。しかしながら、様々な大学で今日模索されている「問題

発見型の学生」の育成という観点から言えば、ガイツェンシュタインが提唱した言語ゲーム論は、議論の有力な根拠になり得る。なぜならば、言語からことばへ、現代言語学の始祖ソシュールの用語を援用すれば、ラング「言語」からランガージュ「言語能力・活動」への関心の移行、ラング「言語」よりもランガージュ「言語能力・活動」を問題にすることが、今日まさに言語教育の課題として求められているからである。とりあえず、① ランガージュ「言語能力・活動」としての卒論の必修化 ② ラング「言語」の痕跡を数量化するテスティングによる成績評価ではなくて、ランガージュ「言語能力・活動」としてのエッセーによる成績評価などの方策が考えられる。

要するに、ソシュールの言うように、ラング「言語」の習得がランガージュ「言語能力・活動」を可能にすることは、勿論であるが、今日ますますランガージュ「言語能力・活動」そのものが苦手な学生が増えている現実を直視するならば、その原因是、ラング「言語」の習得そのものにあると見るよりも、ことばが我々の日常生活の中で演じている役割や機能に構造的变化が起こっていると見るべきだろう。ラング「言語」の習得が言語教育の目的になつてはならない。現代的課題とは、ランガージュ「言語能力・活動」そのものを教育課題として見つめることだと思う。



定年を迎えるにあたって わたしと産社、立命館

山下 秋二



研究室の後片づけをする日が近づいてきた。これまで集めてきた大切な本や資料を、一体どこに、どんなかたちで仕舞えばよいのであろうか。たぶん誰もがみな同じ思いをするのであろう。わたしはこうした思いを幾度となく繰り返してきた。三重中京大学、鳥取大学、福井医科大学、大阪大学、京都教育大学、そして立命館。これがわたしの大学教員としての履歴である。その間身についた悪癖がある。役に立ちそうなファイルを見つけると、すぐに買ってきて試す。ほどなく不具合を発見し、また別なものを試す。それはノートや手帳、カード、原稿用紙、万年筆とペンケース、書類箱や鞄の類にまで及んだ。おびただしい文房具の数々が試され、捨てられていった。どうしてわたしはこんな無駄なことばかりしてきたのであろうか。この機会に考えてみたい。

振り返ってみると、それは、わたしがめざしてきた研究の土台がいつも不安定であったことと関係していたのではないかと思う。

なんだか責任転嫁のようで気が引けるが、わたしはこれまで人に「ご専門はなんですか？」と尋ねられ、胸を張ってそれを答えられたためしがない。今更なんだといわれるかも知れないが、確かにわたしはこの大学に招かれたのは「スポーツマネジメント論」というものを講義するためである。しかし、告白すれば、ここに来るまで、わたしは一度もそうした科目を担当したことがなかったのである。というのも、どの大学のカリキュラムにもそんなものは置かれていなかったし、学問体系として樹立していたわけでもなかつたからである。15回ある授業は本当にきつかった、というのが正直な感想である。

スポーツマネジメントというのは、わたしがその研究を志した頃は「体育管理」と呼ばれ、運動場の土質や舗装材はどのようなものがよいか、とか、ボールやバットはどのように片づけておくべきか、といったようなことであった。いわば、いつも快適に汗が流せるよう、そのための「入れ物」を整備することだったのである。それはそれなりに大切なことではあるが、こんなグランドや体育館の管理人がやるような仕事についてばかり考えていて、はたして自分は本当に研究者などになれるのであろうか。若いわたしの悩みであった。そんな折、わたしが見つけたのが、ある雑誌に掲載された広告である。それには「近刊！『現代体育経営学』」とあった。著者は当時の体育管理学研究の権威者で、東京教育大学で教鞭を執っていた宇土正彦先

生である。

わたしはこの本のタイトルに夢を託し上京した。この先生の研究室で大学院生として過ごした期間、今か今かとそれを待ち続けることを思い出す。しかし、一向に出版される気配はなかった。そこで研究していた内容といえば、グランドや体育館の管理から多少視野は広がったものの、それは今振り返ってみると、「体育行政」という枠組み（制度という入れ物）のなかでの、同じような仕事について考えていたように思う。わたしよりも一足早く産社を退職なさった金井先生や草深先生たちが所属していた研究室（体育原理研究室）からは、いつも「管理！」「管理！」と呼称され、この揶揄から逃れるだけの理論武装は当時誰もできていなかったのである。現在のようにカタカナが氾濫する時代であったならば、それを揶揄と感じるほど卑屈にはならなかつたと思うのではあるが・・・。

大学院を出てからも「経営学」への夢は萎えることはなく自分なりの挑戦はしてみたが、行く先々で「経営？要するに金儲けですか」とか「神聖な教育研究の場で金儲けの話は困る」などといわれたことには、随分と閉口した。実際のところわたしは、金儲けについて考えたことは一度もない。ただ、人間が汗をかくための「入れ物」それぞれに独自の「意思」を持たせることができると考えていただけのことである。このことが広く理解されるようになるまでには結構時間がかかり、大学を転々とせざるを得なかつたのである。自分自身が身を置く「入れ物」すらなかつたというのが、当時の実情であったわけである。恩師が書くはずだった本が幻と消えたことを恨めしくも思ったほどである。後にわたし自身がそれを上梓するめぐり合わせになることなどつゆ知らず、この「入れ物」探しはそれから幾度となく続いた。

やがて「体育」という言葉が私語になり、代わって「スポーツ」が氾濫する時代を迎える。こうなると不思議なもので、もはやそれを「経営」と結びつけて考えることに誰も異議を唱えなくなってしまったのである。それは、スポーツが企業に格好のイメージ製品であると認識されたからであり、生活者にとつても、それを購入することによって、わざわざ自ら汗する必要がなくなったからである。突然、わたしにもたくさんの仕事が舞い込むようになった。しかしどう企業というのではなく、わたしにとって何となく居心地の悪い「入れ物」であったことは確かである。ともあれ、こうしてわたしは立命館に赴任することになった。ちょうど今から6年前のことである。

赴任してまもなく、わたしは、学生さんたちが考えるスポーツとわたしが考えるスポーツに、あまりのギャップがあることに驚くことになる。今や多くの学生さんたちにとつて、スポーツは、ある限られた時空間（入れ物）のなかで、自らがボールやバットを手にして汗しそこで終える、自己完結的なリアリティとしては存在していない。企業によってさまざまに色づけ（製品化）され、メディアに媒介されて広がつた複合的なリアリティとして存在している。彼らが必要視する「入れ物」は、誰もがやすやすと操作できるようなものではなく、もはやバーチャルなものなのだ。そのくせ自分は「スポーツボランティアをやりたい」だの、「スポーツエージェントになりたい」などと平氣でいう。その動機は、一部の選手に過剰なまでの期待を寄せるファン感情と何ら変わりがない。

ちなみに、わたしが学生や院生の頃に学んだ体育管理学のなかにも「ボランティア」や「エージェント」という言葉が専門用語としてあつた。しかし、それはあくまでも実際に

自分で汗をかくことができるという意味のスポーツが前提である。当時の私のノートにはこう書かれている。前者の定義として、「自己のスポーツ活動の場（入れ物）を他の力を借りずに自分たち自身で用意しようとする人々」、後者については、「そうした意志を促したり集結させたりする上でのカギとなるような人物」、である。今の学生さんたちがイメージしているものとは明らかに違う。15回分の授業づくりが困難を極めた理由は、こんな点にもあった。

今になってふと思うのであるが、スポーツというものはそもそも、自己完結的なアリティであろうとメディア複合体であろうと、何か定まった形で常にそこに存在しているわけではない。一時的に人々の前に現れ、すぐに消えていく。生き物にたとえればカゲロウのようなものである。問題は、そんなはかない命にも色んな種類があって、いつも同じ水辺の上を群れ飛ぶわけではない、ということである。したがって、それらを飼う小さな「入れ物」をあらかじめ用意しておくなど、本来、できるはずのことなのである。スポーツ動機の原初的な部分にもルールなどない。人それぞれに経験するのがスポーツである。こんな考えができるようになったのは、たぶん、産社というところに籍を置いたからであろう。社会学とは奇妙なもので、いい方は悪いが、学問ではありながら、知識をきっと仕舞うことのできる特別あつらえの「入れ物」など最初からない。社会事象をどのように見ようと自由なのである。それこそ、形のない「入れ物」なのかもしれない。それはとてつもなく大きい。

ほこりにまみれた本や資料は、もう捨てよう。

Zapping 原稿募集



研究会・学会報告の他、留学記、
課外活動報告などあらゆるジャンルのご投稿をお待ちしております。

また、いろんな特集も組んでいきたいと思っています。何本かまとめてのご投稿も大歓迎ですので、ご提案がありましたら事務局に申し出てください。形式はタイトル・名前・本文をつけ、1,500字～2,000字程度でお書きください。

原稿は s-kyoken@st.ritsumei.ac.jp に送付していただけますようよろしくお願いします。

<わたしの研究・教育実践と産業社会学部の国際化にむけて>

国際化課題について思うこと

篠田 武司

学部の国際化の課題とは何か、について述べることは、ここでの私の任ではない。一人の教員として、私がどう「国際化」の課題を取り組んでいるのか、またその取組みに関する感想を述べることが、ここで私が書きたいことである。といっても、私がゼミで行ってきた海外研修については、すでに以前、この紙面で報告したことがある。これは、その続きでもある。

学生が、「内向き志向」で、外の世界に出たがらない。外の世界に出るのはしんどいと感じている、といわれてからもうすでにかなり経つ。否応なく進むグローバル化の時代に、こうした学生の傾向は、日本社会の発展を損なうものであることは確かである。だからこそ、各大学では危機感を抱き、様々な国際化への取り組みを強めているのだろう。グローバル人材育成、というプログラムが各大学で花盛りなのはその表れである。しかし、グローバルな人材とは何なのか。その点については、大学でも社会においてもまだ多様な議論があり、定まってはいないかに見える。「日本を中心にして物事を考えるのではなく、地球規模で広く物事を考えるという視点を持つ人材」、あるいは「国際的な場での交渉、議論が出来る社会力やコミュニケーション能力を持った人材」、さらにもっと高く目標を掲げ「グローバル世界でリーダーとなれる人材」などなどである。

こうした議論に、別段異論はない。その上

で、もう一度基本に戻ってみたい。グローバル人材とは、まずは、「日本とは違った文化、価値観、歴史を持つ人々、あるいは社会があること、その多様性を認識し、尊重することができ、そのことが日本をよく知ることだとまた気づく人材」だと理解したい。「違い」を理解すること、まずは「比較」が出来ること、そこが出発点だと考える。単純だが、しかし難しいことでもある。そして、こうした理解に一人でも多く学生を誘うことが、まずはいま求められていることだと考える。そして、そのためには、いろいろ制度や、教員の個人的な努力もまた必要となる。ここでは、後者を特に強調したい。

こうした「誘い」の一つとして個人的に行ってきましたのがゼミでの海外研修プログラムである。私自身、今の時代、グローバルな世界に目を向けるなかで、日本という社会をよく知ることが、学生が今後の人生を歩んでいくうえにおいて極めて重要だと考えている。そして、その「違い」を知る「きっかけ」になるのは、やはり海外を体験することだと考え、こうしたプログラムを行っている。昨年は、インド・デリーに出かけた。学生たちがすべて企画し、日系企業や、女性自立支援、またスラムの児童への教育支援を行っているNGOへの訪問、またデリー大学社会科学部学生とのワークショップなど、有意義な時間を過ごした。ゼミには、すでに留学経験者や、海外でのボランティア経験者もいるが、この

プログラムを契機に明らかに彼らは大きく世界への、また日本への関心を高めたと確信できる。現在、こうした経験の中で、2名が休学し、個人的に長期の留学に出かけることを決めた。

多くの教員は、学生たちにこうした「きっかけ」を与えられる多くの資源を持っている。

「きっかけ」となるのは、様々である。海外へ連れ出すことは、その一部にすぎない。教員各個人ができるることはたくさんあるかと思う。そして、多くの教員が、そう実践している。しかし、まだまだできることがあるかと思う。そうするためには教員個人の意欲と、努力、時間が必要となる。しかし、それによって結局は支えられる他ない。グローバル化を推し進めるためにはそんな覚悟が必要なのか

な、そんな思いがする。もちろん、そうした努力に応えるために、制度的な支えが必要である。学生への支えも、まだ不十分だと考える。ましてや教員のそうした活動を支える制度も、以前よりは良くなってきてはいるが不十分だ。では、何が不足しているのか。それは、さらに今後議論していくべき課題である。

いまの学生が「内向き志向」だ、とは必ずしも考えない。学生の最も身近にいる教員が、何ならかの「きっかけ」さえ与えられれば、またそれを支える制度が充実していれば、外への関心を高め、「違い」に気付いていく。そんな学生を多く見てきた。教員として、学生たちがもつ「芽」をもっと多く、もっと大きく育てたい、そんな思いを近年深めている。

ベトナムを出発点に 20 年

黒田 学

学部の国際化についての原稿をご依頼いただきましたが、そのような立場にはありませんので自分の経験を述べさせていただきます。

外国での調査研究を始めたのは社会学研究科博士課程後期課程に在籍していた 1994 年、31 歳の時です。ベトナムで不就学の在宅障害児の生活実態調査チームの一員として参加したのがきっかけで、障害児家族を訪問しインタビュー調査を行いました。この調

査は、1992 年から毎年 8 月にベトナムで開催された「日本ベトナム友好障害児教育福祉セミナー（以下セミナー）」（2011 年まで開催）の一環として取り組まれ、滋賀大学や立命館大学、日本福祉大学などの研究者、現場教師、院生・学生が参加しました。

ちょうど 20 年前になりますが、当時はインターネットもなく、ベトナムの情報は限られた文献からしか得ることができません。ましてやベトナムの教育や障害者についての

情報や研究はほとんどありません。まったく手探りのなか、調査チームで質問項目を考え、準備しました。現地との連絡は、Eメールはもちろんなく、エアーメールかFAXに頼る程度でした。当時のベトナムは1986年から始まった「ドイモイ（刷新）」政策の下、近代化が徐々に進められ始めた時期で、今のようなベトナム旅行ブームの到来は考えられません。日本からベトナムへの直行便ではなく、香港かバンコクを経由しました。出かけるまでの準備はなかなか大変でした。

調査はホーチミン市郊外で1996年までの3カ年間、毎年8月に1週間余り現地に赴き、4つの調査チームで家庭訪問を行いました。当時は、視覚障害、聴覚障害に対する教育は盲学校、聾学校があり、一定実現していましたが、知的障害のある子どもへの教育は極めて乏しい実態でした。学齢期を迎えても不就学の在宅という状態で、軽度の知的障害児の場合は地域の通常学校・小学校に就学したケースもありましたが、学年進級時の学力試験で留年、さらに中途退学というケースが多く見られました（課程制教育制度）。

調査地の一つである市郊外に位置するニャーベー県（現在はホーチミン市7区、工業団地）は、湿地の農村地帯で米作は年に1回（通常の平地では2~3回）ということもあり、経済的にも貧しい地域でした。道路（ほとんど未舗装）も寸断され、自動車から小舟に乗り換えて家庭訪問した時もありました。地域に小学校があっても障害児（視覚・聴覚障害含め）を教育するインクルーシブな条件はありません。異常出産や疾病、栄養不良を起因とする障害の発生、貧困から来る医療機関への未受診など、貧困と障害との関連が見え隠れしました。また、本調査を通じて障害児教育・福祉を展開させる上で、専門家養成の課題が明確となりました（『ベトナムの障

害者と発達保障』文理閣刊）。

その後、JICA等の支援を受けて現地の大学に障害児教育教員養成課程を設立し、日本とベトナムの研究者や現場教師等による授業や実習を行い、国際協力事業へつながりました。20年続けたセミナーでは、延べ600人以上の日本人参加者（院生・学生含め）がベトナムの障害児教育・福祉の関係者との国際交流を重ねました（『手づくりの国際理解教育—ベトナム障害児スタディツアー』クリエイツかもがわ刊）。

このようにベトナムと関わって20年になり、この10年ぐらいは年に2~3回は出かけています。ハノイやホーチミンの市街地の地理なら生まれ育った大阪よりも詳しくなっています。こんなに長く、深く関わるとは、当初は思いもよませんでしたが、外国と関わり調査や研究交流を継続することで、私にとっての「国際化」はベトナムを超えてさらに様々な国へと展開しています。院生時代を出発点にした「国際化」の経験を、研究者・大学人としてどのように継続・展開していくのか模索しているところです。学部の先生方、院生・学生の諸君と息の長い活動を担うことができればと考えています。



教員養成教育からみる国際化展望

笹野 恵理子

【はじめに】この度、「日頃より研究・教育で国際化推進を心がけておられる先生」に「産社の国際化を前進させるため」の意見をということで、寄稿の機会を頂戴した。私の研究・教育実践)が「日ごろより国際化推進を心がけて」いるかどうかはやや疑問があるところだが、せっかく頂戴した機会であるので、私の研究教育の「国際化」のいきさつと、(産社の国際化という議論軸からは若干はずれるであろうが、死角ともなっている)教員養成教育の国際化展望について、若干思うところを述べてみたい。

【わたしの研究教育実践】私は比較的長期間にわたって韓国の研究者らと共同研究を蓄積してきた経緯がある。こんなことをいうと、いかにも研究関心をもって計画的にやってきたかのような錯覚に自分でも陥りそうであるが、ことのはじめはまったくほめられたものでない相當に志低いものであった。

私はこの大学にお世話になるまでは、2つの国立大学の教育学部にお世話になったが、着任時、年間 110 万ほどの研究費は、「行財政改革」の中で一律 40 万円となり、医学部と統合した法人化後は(医学部に資金が集中し)下降の一途であった。国立大学は研究費で教育予算も貢うので、とにかく研究費をゲットしなければならない。そんな中で同僚数名で科研費を申請することにしたのだが、これが私の韓国との共同研究のはじまりであった。「国際化」という高尚な課題を明確にもっていたわけでもなかつたことを白状しておかねばならない。

運よく科研費は継続的に採択され、共同研

究は蓄積され、いろいろな分野で人的ネットワークもひろがっていました。在職していた大学は、韓国の大学と協定を結ぶにいたり、教員、学生の交流も拡大されていました。「国際化」とは、すぐれて外延的な概念である。教員や学生、両者を媒介するカリキュラム、キャンパスや地域との連携など、さまざまなものが「国際的に」変革していく過程において、まずもって人的ネットワークの構築は重要な課題のひとつであろう。

【教員養成教育の国際化展望】私の韓国との出会いは、あまりほめられない経緯であったのだが、ここでは少し視点をかえて、教員養成教育の国際化展望について思うところを述べてみたい。教員養成教育からみる国際化戦略という視点は、いまひとつ産社においても、立命館大学全体においてもあまり射程にはいってこないところかもしれない。

ひとつめは、海外派遣の現職教員サポート(と帰国教員の有機的ネットワーク)システムの構築である。私は、この大学に赴任するに前後して、筑波大学の附属小学校が申請した文部科学省国際教育協力拠点形成事業に学外協力委員としてかかわさせていただいたことがある。そのプロジェクトが、青年海外協力隊派遣現職教員の支援であったのだが、帰国隊員の報告は、現地事情などかなりインパクトがあるので、現場での「生きた」教育財となり得ると思われた。日本人学校に教え子が派遣されることもあって、最近はよくベルリンから SOS がおくられてくるが、日本人学校は、現地の学校や地域との文化交流の機会が多く、赴任地域の諸事情でさまざま

なサポートが実は必要なところである。海外派遣の現職教員サポートは、教員養成機能だけでなく、国際的な教育力を総体としてもった高等教育機関でないと担うことが難しい。立命館のような教育力をもった大学こそがきりこめるひとつの国際化の分野といえる。システムが構築できれば、日本人学校、現地学校との交流や、現職教員の大学授業への成果還元も期待でき、教員養成教育としても有益で、意味ある仕事となるであろう。

ふたつめの展望として、「国際バカロレア」(IB) の教員養成と教員養成カリキュラムにおけるダブル・ディグリー（あるいはジョイント・ディグリー）の導入をあげておきたい。IB の教員養成は、前述と同様、国際的な教育力をもった大学のみが参画できる特色ある教員養成のひとつとなると思える。同時に、「ダブル・ディグリー」(や「ジョイント・ディグリー」) を検討すると、IB 教員養成だけでなく、教員養成教育を国際的にダイナミックに変革し得ることは間違いない。

【高等教育の「国際化」をめぐって】

最後に、高等教育の「国際化」という文脈に、多少教育を専門とする者として思

うところを述べておきたい。高等教育の「国際化」は、欧州のボローニャ・プロセスがひとつの契機といわれるが、そこでは欧州の大学がアメリカ型大学へと転換したことが指摘されている。すなわち、ボローニャ・プロセスは市場原理と激しい競争原理に貫かれたものである。冒頭記した私の研究費は、「教育改革」ではなく「行財政改革」によってカットされ、日本の国立大学は、「教育改革」ではなく「行財政改革」として「法人化」されたことは、念頭におく必要がある（私の研究費は個人的な問題かもしれないが、法人化して「大学教育がよくなつた」とは資金を集中的にあつめる旧帝大でもきかれない）。 「国際化」は、大学という教育機関がダイナミックに変革していく過程である。日本の高等教育が必ずしもござつて欧米型モデルの国際化をめざす必要はない。大学において国際化すべきところは何か、それは何のためか、どこにむかう過程であるのかをみきわめる必要があるだろう。



<自著紹介>

『監査役で会社は変わる』(日経事業出版センター、2014年)

西村 豪



監査役の職責について、10年前に改定された日本監査役協会の監査役監査基準第2条によると、「企業の健全で持続的な成長を確保する」とこと、「社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立する」ことの2点が定められています。それまでの監査役の職責は、企業の健全な成長を図るという適法性の確保に焦点が当てられていましたので、監査役の守備範囲は随分と拡大されています。本書は、この二つの職責を、私の体験をベースに詳説したもので、類書の中では画期的な内容と自負しています。

このうち、「企業の健全で持続的な成長を確保する」ためには、従来の健全性を確保する適法性監査に加えて、経営陣が持続的成長を図ることを助成するために、「効率性監査」が不可欠であるというのが私の主張です。そもそも監査役は、執行部の行う意思決定や業務執行に対してダブルチェックの役割を果たすことが本質的な使命です。そのためには経営陣の意思決定や業務執行に対して、いか

にダブルチェックを図っていくかということが、監査役業務の成否を握る鍵となります。「効率性監査」はそのための主たる手法であり、その具体的な着眼点を私の監査役体験から明らかにしました。監査役業務に従事しておられる皆様方には、お役に立てる内容ではないかと思っています。

このように本書の前半部分は、監査役実務に即した内容ですが、後半部分は、いかなるコーポレート・ガバナンスを樹立すべきかという問題を扱っており、社会学研究科の皆様方には、関心を持っていただける領域ではないかと思います。ご存じの通り、1990年代後半から、わが国のガバナンスにおいて米国型の株主主権が席巻してきました。それまで、経営者主権が戦後の我が国をリードしてきており、経営者から幹部管理者層への権限移譲の進展につれて経営者主権を拡大した従業員主権の地歩が固まりつつありました。その潮流が米国型株主主権の突然の襲来により阻害されたわけです。その結果、わが国にどのような問題が生じたのか、詳しく論じましたので、ぜひご覧を頂きたいと思います。

研究界を大観すると、株主主権派が依然無視できない勢力を誇っていますが、その一方で、株主主権に対する批判的な見解も多く見受けられます。このように研究者の見解が2分されるのは、一つは、グローバリズムを重視するか、国益を重視するか、もう一つは、研究のあり方として、理論的な側面を重視するか、実践的な側面を重視するかという対立に主たる原因があります。私自身は国益と実

践的な側面を重視する立場に立って、株主主権理論は完成度の高い理論ではあるが、わが国の国情に多大な弊害をもたらしていることを、40年に及ぶ私自身の企業組織での経験をベースにして検証に努めました。併せて、わが国のために従業員主権が最適のガバナンスであることを提唱しています。

私が本書に取り組んだそもそものきっかけは、監査役に就任して監査役協会の行事に出席したときに、企業の不祥事が多発していた折にも関わらず、多くの監査役が安穏として、あたかも他人ごとに捉える風情があつたことです。これでは駄目だと思う義憤が私を掻き立て、効率性監査の開拓へと導いてくれました。それを論文化するとき、書き上げてから、1か月にわたって夢の中で添削指導を受けるという僥倖に恵まれました。そして監査役の任期を1年後に控えていた頃、「企業はわが国最大の組織である」という天の啓示がありました。これを「企業の監視機能が果たされないと、日本で最大の組織なのだから大変なことになる」という警告に受け取った私は、「新しい監査手法とガバナンスのあり方を後世に伝えること」が自分の天命であると自覚するようになりました。そしてガバナンスのあり方を求めて立命館大学の篠田教授の門を叩き、他の先生方にもお世話になって、5年間、ご指導を仰いできました。本書は、こうした多くの先生方のご指導のお蔭

でやっと完成した畢生の著作です。ご関心をお持ちいただいた方には、ぜひご一読をお願いいたします。

